令和６年度第１回富良野市上下水道事業経営審議会 議事録（要点筆記）

開催日時　令和６年１２月１６日（月）　午後２時００分～午後４時００分
開催場所　富良野市複合庁舎　議会委員会室２

出席者　【委員】小玉將臣、年代哲也、吉中文也、長田壽弘、糠谷 諭、平間早苗、髙橋 静、
鷲田宏治、長谷川一也、髙田義博（計 10 名）
（欠席：杉谷久己、早川英剛、神野琢雄）
【事務局】西出建設水道部長、菅原上下水道課長、鈴木上下水道課主幹、堀口業務係長、
香川施設係長（計５名）

≪上下水道課長の進行で開会≫
〇辞令交付（２団体において委員の変更があったため新委員に交付）
〇あいさつ（西出建設水道部長）
本市の水道事業は通水開始から 60 年、下水道事業は富良野処理区で 34 年、山部処理区で 22 年を迎えていますが、人口減少や観光客減少などの影響で令和２年度以降の料金収入が大幅に減少しました。また、施設の老朽化が進む中、修繕や更新が遅れている現状です。下水道事業では令和 4 年度から企業会計へ移行し、簡易水道事業は令和６年度から水道事業会計と会計統合を行いました。
今後も財政状況を見極めつつ、安全な水の供給と環境衛生向上に努めていきます。本日の審議会では事業の現況や経営戦略改定について概要をご説明し、意見交換をさせていただきたい。

〇事務局の紹介及び審議委員の自己紹介

【事務局より】
・本審議会は、条例第６条第２項の規定により過半数の委員が出席していることから、成立していることを報告する。（13 名中 10 名出席）

～以降、小玉会長が議事進行～

会長：本審議会では、市長からの諮問事項はないため、議案にある報告事項、経営戦略の改定について事務局より説明いただき、各委員からのご意見をいただきたい。

〇議事
（１）報告事項
報告１　令和５年度事業実施状況
報告２　令和５年度決算状況
報告３　令和６年度事業実施概要

（一括して事務局から報告）
報告２　各事業の経営状況について説明。全体として上下水道事業は収益的収支には黒字である一方資本的収支は工事費や企業債償還金が主な支出に対し、収入は借入金や補助金しかないため収支

不足が生じている。この不足は内部留保資金で補填しているが、この資金が年々減少している。
持続可能な事業運営のため、内部留保資金の確保が安定経営に不可欠。

報告１、報告３事業実施状況等
・上水道、簡易水道事業の概要について説明。
管路の老朽化が進んでおり現在50年以上経過した管路が11㎞。今後50年以上経過する管路が大幅に増加する。すべてを更新することは現実的ではないため、協会病院や避難所などを重要給水施設として、そこまでのルートを優先的に更新、耐震化する方針。
島の下地区簡易水道の動力計装機器を令和４年度から３年間で更新を実施している。来年度以降、中五区水源送水場の電気設備も稼働から約30年が経過しており、更新に着手予定。

・下水道事業（富良野処理区、山部処理区）の概要について説明
マンホールカードや高校生に着色してもらったマンホールの設置等のPR、太陽光発電によるCO2削減について説明。
令和５年度は、下水道施設全体の調査を行い第２期のストックマネジメント計画の策定及び富良野水処理センターの中央監視制御設備の更新等を実施した。富良野水処理センターの電気設備の更新を５カ年で実施している。富良野水処理センターの更新が終わる頃には山部水処理センターが老朽化し、その後は管渠の更新が必要となる見込み。管渠の更新が終わるとまた富良野水処理センターが古くなるという状況で、終わりが見えない状態。

（質疑応答）
【委員】
コロナ禍が明けて急激に観光客、宿泊客が増え、水の使用量が増えているけれども、それほど収入的には増えていないというような話しだった。観光客が増えて使用量が増えれば、事業会計も少しは上向くという話だったかと思うが、その辺の見込みがどうだったかということ。今後の人口減も踏まえ、観光客が増えることによって上下水道を値上げすることなくやれるのか、そのあたりの考え方と見通しを聞かせてほしい。

【市】
コロナ前までは観光客が年々増えており、平成 22 年から消費税を除いた本体の料金・使用料の改定を行わず運営できていた状況です。コロナ禍が明けて観光客が増えている状況ではありますが、予定されていた大型宿泊施設の建設が不透明であり、最近であればコテージなどの小規模宿泊施設の計画が多いなどを踏まえると観光客増加に伴う使用量の伸びは以前ほど期待できません。営業用の使用料は回復傾向にあるものの、最も大きな割合を占める一般用は人口減少に伴い今後減少していくと予想されるため、料金収入は厳しくなる見通しです。

（２）経営戦略の改定について
（別冊資料について説明）
〇改定の目的
・上下水道事業は、市民生活に欠かせないインフラであり、長期的な安定運営が必要。

・現行の経営戦略（平成 28 年度～令和 7 年度）の策定後、急速な人口減少やコロナ禍の影響により収益が悪化し計画から乖離している状況。
・総務省から令和７年度までに改定が求められており、現状の課題を把握し経営基盤の強化を図るため改定する。

〇改定の概要
・計画期間：令和 7 年度～令和 16 年度（10 年間）。
・対象事業：水道事業、簡易水道事業、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業
・主な内容　1. 施設・組織・料金体系の現状把握と課題分析
　　2. 経営方針の策定（収支の均衡、老朽化資産の計画的更新など）
　　3. 投資財政計画（効率的な投資と財源確保）

〇現状の課題
・人口減少に伴う料金・使用料収入の減少
・老朽化施設の増加による更新費用の増大
・短期負債の増加や資金不足による経営リスク

〇投資財政計画（案）
・現行の料金、使用料体系では将来において損失の計上、補てん財源不足が発生する見込み。
・投資と財政の均衡を図り、経営改善のための計画を作成するもの。
・経営改善案
（１）適正な料金体系の検討と資金残高の確保
（２）施設の計画的更新
（３）繰入金の見直し

独立採算、応益負担の観点から、安易に繰入金の増額により均衡を図ることは認められないこと、また更新需要の高まりから投資の先延ばしは困難であることから、料金・使用料の改定により収支均衡を図る計画案とする。

（注：改定率や時期については確定ではなく、別途審議会において審議するものです。）

（スケジュールについて説明）
・１月中旬頃に、試算の過程等も含めた詳細な経営戦略（案）を示し、各委員からご意見をいただきたい。
・２月にパブリックコメント、議会説明を行い、３月に最終案の審議ののち策定とし年度内に公表まで行う予定です。

（質疑なし）

〇その他
◆PFAS（有機フッ素化合物）について説明

水道水に含まれる PFAS が話題になっています。令和５年に検査を実施し、国の暫定目標値（50 ナノグラム/L）を下回る結果を確認。令和６年の速報値もほぼ同様の数値であり、不安を煽る報道があるものの、暫定目標値を下回り安全が確認されています。原因特定は難しいですが、引き続きモニタリングを行い、安全な水の提供を継続していく方針です。

※令和５年度の検査結果はホームページに掲載中です。令和６年度の検査結果も正式な結果が出ましたらホームページに掲載します。
※広報誌に掲載の希望がありましたので、今後の広報誌において検査結果を掲載いたします。

閉会（16 時 00 分）

【傍聴者なし】